

4月の相談窓口

相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時は休みます。

名 称	と き	と こ ろ	問い合わせ
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民課相談係 ☎ 76 1111
弁護士による法律相談	8日(金)・22日(金) (予約制...4月1日(金)から)	午後1時～5時	
司法書士による法律相談	15日(金) (予約制...4月1日(金)から)	午後1時～4時	
交 通 事 故 相 談	6日(水)・20日(水)	午後1時～4時30分	
行 政 相 談	5日(火)・19日(火)	午前9時～午後3時	
人 権 相 談	12日(火)・26日(火)	午前9時～午後3時	
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日	午前9時～午後2時30分	
登 記 相 談	25日(月)	午後1時～3時	
女性悩みごと相談	13日(水)・27日(水)	午前10時～午後4時	
年 金 相 談	7日(木)	午前10時～午後3時	
外 国 人 相 談	毎週水・木曜日	午後1時～4時	
税 務 相 談	5日(火)	午前10時～午後3時	市税課 ☎ 76 1111
労 働 相 談	14日(木)	午後1時～4時	商工課 ☎ 76 1111
職 業 相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	
内 職 相 談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	児童課 ☎ 76 1111
母 子 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
母子家庭就業相談	13日(水)	午後2時～4時	
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
子 育 て 相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援センター ☎ 73 6336
障 害 者 相 談	14日(木)	午前9時～正午	総合福祉センター ☎ 77 7888
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後3時	社会福祉協議会 ☎ 77 2941
心配ごと相談	毎週火曜日	午前9時～午後3時	
	第1・3土曜日	午後1時～4時	
	第2・4土曜日	午後1時～4時	
	第1・3水曜日	午後1時～4時	
福 祉 法 律 相 談	第3水曜日 (予約制...4月1日(金)から)	午後1時～4時	教育センター ☎ 76 9674
教 育 相 談 「心の電話」 ☎ 76 9674	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	
ふ れ あ い 相 談	毎週月～金曜日 (予約制)	午前10時～午後5時	

4月からの変更点

消費生活相談日→毎週火曜日に加え、新たに木曜日も行います。

交通事故相談日・時間→毎月第1・3水曜日とし、午後1時～4時30分に時間を延長します。また予約の必要がなくなりました。

内職相談日→毎週金曜日のみとなりました。

ふれあい相談日→新たに月曜日も加え、毎週月～金曜日に行います。

今後の「相談窓口」「診療時間外・休日救急歯科診療当番医」「納税及び夜間納税(相談)窓口」「人口・世帯数」「火災・救急件数」「犯罪・事故件数」は毎月15日号に掲載します。